

事務連絡
令和5年9月25日

会員各位

公益社団法人熊本県トラック協会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
熊本県支部

インボイス制度の取扱いについて

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年10月1日より、「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入されることとなります。

つきましては、会員各位から当協会及び当支部にお支払いいただく会費等の消費税の取扱いは下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 熊本県トラック協会の入会金・協会費（本部、支部）及び陸災防熊本県支部の入会金・陸災防会費について

不課税取引のため、仕入控除の要件には該当しません。

2. 熊本県トラック協会販売の帳票類の購入について

適格請求書発行事業者登録番号等のインボイスに必要な事項を記載した「納品書」又は「領収証」を発行しますので、適格請求書として保存をお願いいたします。

熊本県トラック協会 登録番号 T5-3300-0500-0081

3. 陸災防熊本県支部で行う講習会の受講料及び修了証再発行手数料について

適格請求書発行事業者登録番号等のインボイスに必要な事項を記載した「領収証」を発行しますので、適格請求書として保存をお願いいたします。

陸災防熊本県支部 登録番号 T4-0104-0500-1852

【本件に関する問合せ先】

公益社団法人熊本県トラック協会
総務課 緒方、西川
(電話) 096-369-3968